

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立陶鎔小学校

校 長 名 森 田 克 巳 印

平成20年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、人間性豊かで、主体性に富み、たくましく生きる力を身に付けた児童の育成をめざす。

よく考え、やりぬく子
思いやりのある子
たくましい子

「よく考え、やりぬく子」を重点とし、学習面のみならず、自らの生き方をよく考え、判断し、最後まであきらめることなく根気よく頑張ることができる実践力のある児童を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 1 自他の考えの良さを認め、表現し、のばし合う児童を育成するために、学力向上に努める。
 - (1) 児童の基礎的・基本的な学習内容の徹底を図るために、授業時数を確保し、指導体制を工夫する。
 - (2) 授業の質的改善を図るために、教職員の校内研修を充実させ、学校全体の教育力向上を図る。
- 2 望ましい人間関係を培える児童を育成するために、健全育成の充実を図る。
 - (1) 心の教育を充実させ、誰もが人として尊重され大切にされる温かな人間関係の育成を図る。
 - (2) 生活指導、教育相談、特別支援校内委員会等の組織を連携させた心の教育を推進する。
- 3 心身ともに健康で人のために体を動かすことを厭わない児童を育成するために、体力向上及び心身の健康増進に関する指導の充実を図る。
 - (1) 健康の保持増進と体力の向上を図り、運動に親しむ資質や能力を育てる。
 - (2) 食育を推進し、楽しく明るい生活を養う態度を育成する。
- 4 地域を愛し、地域社会の一員として自覚ある児童を育成するために、地域運営学校として地域、保護者と連携し、開かれた学校づくりを推進する。
 - (1) 地域の特性を生かした環境教育の推進を通して、地域を大切にすることを培うとともに、互いに協力し合う態度を育てる。
 - (2) 地域運営学校として地域の英知を学校経営や運営に反映させ、「伝統の中に確かな学び、確かな育ちのある」特色ある学校づくりを目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

基礎・基本の定着を図るために、日々の授業を充実するとともに、毎週火・木・金の3日間、朝10分程度漢字・計算・読書の時間を設定する。また、月曜日の放課後30分間を「ふれあいタイム」とし、個に応じた指導の充実を図る。

授業改善推進プランに基づき、すべての学習の基礎となる言語力を育成するために、校内研究を充実し、指導の改善を図る。また、少人数授業・複数体制指導を計画的に推進し、児童一人一人の個性や能力を生かす指導方法の工夫と授業改善に努める。

自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・創造力などの能力を育成するために、実際に施設を見学したり、自分で調べたりする体験的な学習や問題解決的な学習等を重視する。

イ 道徳

道徳の時間は、各教科、特別活動における道徳教育との関連を図りながら、「心のノート」を活用し、計画的に実践的な授業の充実を図り、心の教育を充実させる。

学校の教育活動の全体を通して適切な指導を行うとともに、「道徳授業地区公開講座」等を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、道徳的実践力の育成に努める。

ウ 特別活動

学級活動・クラブ活動・児童会活動を通して、集団の一員としての自覚を高め、思いやりをもって協力する態度の育成に努める。

創造性豊かな児童を育成するために、陶鎔祭りや縦割り班によるオリエンテーリングなど異年齢集団での児童の創意を生かし、自主的・実践的な活動の推進を図る。

エ 総合的な学習の時間

地域の教材や人材（ゲストティチャー）を生かした体験学習や環境教育・福祉教育・国際理解教育等の充実を努め、主体的に考える力の育成を図る。

各教科・道徳・特別活動との連携を図った全体計画を充実させ、知識と体験を結びつけた知の総合化を推進するとともに、未来への目標や希望をもたせる。

(2) 特色ある教育活動

「地域を知り、地域から学ぶ」という姿勢を常にもち、地域の特性を生かした学習活動を地域の協力を得ながら推進する。（米作り、野菜栽培、地域の老人ホームとの交流）

ジャイカや留学生等との交流等を通して国際理解を深めるとともに、保幼中高大との交流を推進し、信頼・尊敬の気持ちで結び合う心を育成する。

特別支援学級との交流を充実させ、認め合い、励まし合い、支え合える心を育成する。

鉄棒（6月）・縄跳び（11月）・持久走（2月）の運動に積極的に取り組み、自らの健康を増進する姿勢を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

全教職員の共通理解と指導の一貫性により、児童の基本的な生活習慣の育成に努める。

交通安全指導、防災指導、セーフティ教室、不審者への対応指導等を通して、様々な事故から自らの生命を守ろうとする態度を育て、児童の生命の安全を図る。

特別支援教育を推進するために、校内委員会を充実させ、組織的な指導の充実を図る。

個票システムを活用した不登校児への対応等、組織的な教育相談体制の充実を図る。

家庭・地域との連携を密にして、相互に協力し合い、指導の充実を図る。

イ 進路指導

一人一人の児童の長所や得意な面について認め、そのよさを伸ばす指導を心がけ、児童が自分のよさに気づき、自分に自信をもって生活できるように援助する。

地域中学校との連携を深め、中学校生活に希望をもって進学できるようにする。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
2	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
3	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
4	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
5	17	20	21	16	0	20	21	18	18	16	19	17	203
6	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
備 考	・1.2.3.4年生は卒業式に出席しないため1日減(火) ・6年生は修了式に出席しないため1日減 水 ・開校記念日は授業日 ・5年生は7月21日 月 22日(火)が移動教室のため授業日とする ・一学期始業式4月7日 ・一学期終業式7月18日 ・2学期始業式9月1日 ・2学期終業式12月25日 ・3学期始業式1月8日 ・3学期修了式3月25日												

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

領 域	学 年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	272	280	235	235	180	175
	社 会			70	85	90	100
	算 数	122	163	158	158	158	158
	理 科			70	90	95	95
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	90	90	90	90	90	90
	小 計	722	778	743	778	773	773
道 徳		34	35	35	35	35	35
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間				105	105	110	110
総 計		790	848	918	953	953	953
備 考	その他の時間 朝学習 8時30分~40分 火曜日漢字練習 木曜日計算練習 金曜日読書						
	内 容	1	2	3	4	5	6
	学 年						
	クラブ活動				21	21	21
	児童会活動	5	5	5	7	17	17
学校行事	35	34	35	33	55	61	

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立陶鎔小学校

校長氏名 森田 克巳 印

平成20年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則
第16条により、学校教育法施行規則第73条の19の規定に基づく
特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、人間性豊かで主体的に富みたくましく生きる力を身に付けた児童の育成を目指す。

よく考え、やりぬく子
思いやりのある子
たくましい子

「よく考え、やりぬく子」を重点目標とし、学力向上はじめ自分の生き方をよく考え、諦めずに粘り強く最後までやりぬく子の育成に全力で取り組む。

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・ 主体的な学び方を身に付けさせ、学習意欲を育てる。
- ・ みんなと仲良くするために、児童相互の好ましい人間関係を育てる。
- ・ 身の回りのことを自分でやり、健康で安全に過ごす為に基本的な生活習慣を養う。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

1. 意欲的に学習する児童を育成するために、児童の興味関心を大切に学習内容を設定する。
 - (1) 児童が無理なく学習に取り組めるように、一人一人の発達段階、障害の特性、興味関心に即した指導目標や指導内容を明確にし、保護者の要望も加味した個別指導計画を作成し、効果的な指導を行う。
 - (2) 地域の教育支援人材バンクを活用することにより、児童の興味関心に応えられるようにする。
2. 友達と仲良くできる児童を育成するために、全教育活動を通してコミュニケーションやソーシャルスキルの力をつける。
 - (1) 友達と仲良くするための言葉遣いや態度を身に付けさせる。
 - (2) 社会生活への適応力や人間関係の向上を図るために、個々の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を実施する。
3. 自立した生活ができ、健康な児童を育成するために、地域、保護者と連携して基本的な生活習慣の確立を図る。
 - (1) 身の回りのことを自分でできる児童を育成するため、毎日の学校生活の様々な場面を通して、細かいステップで指導し、連絡帳などで家庭との連携を密にする。
 - (2) 毎日の体育を通して、体力、持久力、集中力を養い、手洗いうがいなどの習慣をつけて、自分の健康を意識させる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- 国語
- ・自分の感動体験を発表しあうことで、話す力、聞く力を付ける。
 - ・自分の感動体験やみんなでした楽しい活動を絵日記や作文にまとめる力をつける。
 - ・ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きの学習は習熟度別にグループ学習を実施する。
 - ・読み物教材を工夫し、読み取りと表現読みの学習を深める。
 - ・読書、読み聞かせなどでいろいろな児童文学作品に親しませる。
- 算数
- ・足し算、引き算、かけ算、わり算の学習は、習熟度別にグループ学習を実施する。
 - ・時計の読み方、針の合わせ方の学習し、実生活で使えるようにする。
 - ・数量の概念を獲得させ、0～1000までの数を学習させる。
 - ・円、三角形、四角形の平面図形、角錐、角柱などの立体図形の基礎を学習させる。
 - ・長さ、重さ、高さなどの測る活動(単位の学習を含む)をする。
 - ・お金の種類、支払い方、おつりの計算、電卓の使い方を実体験を通じて学習させる。
- 社会
- ・身のまわりの人々の仕事調べをする。
- (生活)
- ・学校のまわりの自分の生活圏の絵地図作りをする。
 - ・日本の地図の大体がわかり、各地の様子を学習させる。
 - ・交流学习として行く社会科見学の事前、事後の学習をさせる。
- 理科
- ・身近な植物の栽培や観察記録をつける。
- (生活)
- ・身近な生き物の飼育や観察をする。
- 図工
- ・手や指の巧緻性を高め、作業能力の向上を図るような教材を用意する。
 - ・いろいろな素材を使って、絵を描いたり、立体作品を作ったりする楽しさを味わい、豊かな情操を育てる。
- 音楽
- ・曲を厳選し、歌詞を正しく覚えてみんなで楽しく歌えるようにする。
 - ・簡単なメロディーに編曲した曲を鍵盤楽器で演奏したり、リズム楽器を合わせて演奏をさせる。
- 体育
- ・遊具や教具を使って、歩く、走る、跳ぶ、ぶら下がる、登るなどの運動をさせる。
 - ・ボール運動、マットや鉄棒などを使った器械運動を多くさせる。
 - ・最後まで力を緩めず直線やカーブを走ることをめあてにさせる。
 - ・少し長い距離の持久走を同じ速さで走りきらせる。
 - ・簡単なルールのあるゲーム遊びを多くさせる。
 - ・水に親しみ、好きな泳ぎ方で泳げるようにする。

イ 道徳

- ・友達とのかかわりを大切にし、思いやりの心を育てる。
- ・具体的な経験を通して、社会的なルールや公衆道徳を学ばせる。
- ・日常生活において物ごとの善悪に対して、正しい判断力を持ち、行動できるようにする。

る。

- ・道徳授業地区公開講座等を通し、家庭・地域と連携して児童の道徳的心情を育てる。

ウ 特別活動

- ・学級の係活動や当番活動を通して、自分の役割を果たす態度や協調性を養う。
- ・学校行事、学年行事、交流学級の行事に積極的に参加させる。
- ・クラブ、委員会活動に無理のない範囲で参加し、通常の学級の児童との交流を図る。

エ 自立活動

- ・状況に応じたコミュニケーション能力を日常生活や各教科の指導を通して高める。
- ・家庭と連携し、身辺整理、基本的な生活習慣の確立と定着、生活リズムの確立を図る。

オ 総合的な学習の時間

- ・植物を育てたり、生き物と触れ合ったりする学習や校外学習など体験的な学習や自分で調べる活動を通して、楽しく意欲的に学ぶ態度を育てる。
- ・日本の伝統的な文化を地域の人材を活用することにより、体験し学ばせる。
- ・調べたことを絵や言葉で表現し、相手にわかるように伝える力を育てる。
- ・六法教育を行い、お互いの理解を深める。

(2) 生活指導

- ・集団で生活する時のルールを守ることや仲間への思いやりなど自分とみんなの関係を考え合うことを経験させ、豊かな人格形成を目指す。
- ・セ・フティ教室、避難訓練、交通安全教室などの機会を利用して、いろいろな危険から自分の身を守る具体的な方法を経験させ、身を守る力を育てる。
- ・いじめ、不登校等課題への早期対応を図るため、教育相談組織との連携を強め、児童をより深く理解し、適切な支援をする。

(3) 進路指導

- ・児童の発達や障害に応じて適切な進路選択ができるよう関係機関と連携を取り、保護者と話し合う機会を充分にもつ。
- ・将来の自立に向けて、一人一人の特性を把握し、低学年のうちから見通しをもった指導をする。
- ・自分やまわりの状況を把握し、自分が何をすれば良いのか自分で判断し、行動することができる力を育てる。
- ・一人一人の児童の長所や得意な面について認め、そのよさを伸ばす指導を心がけ、児童が自分のよさに気づき、自分に自信をもって生活できるように援助する。
- ・卒業生や保護者との連絡を取り、進学先の学校からの情報を提供し、進学や卒業後の将来について考える機会を作る。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- ・一単位時間45分を基本とするが、児童の実態や学習の進行状況に応じて弾力性をもたせる。
- ・校内研究のテーマを受けて、表現力を豊かにし、自分の思いを伝える力をつける。
- ・校外学習、買い物学習、調理など体験的な活動を重視し、楽しく意欲的に学習できるように配慮する。
- ・児童の実態に応じて無理のない範囲で、学校行事、給食、特別活動、各教科などの場面で通常学級との交流や共同学習を全職員の共通理解のもとに進めていく。
- ・教科によって、習熟度別グループ指導、個別指導を取り入れ、主体的な学習を促す。
- ・個別の教育支援計画の主旨をふまえ、児童の実態に応じて保護者や専門機関と相談を進め、弾力性をもたせながら、意図的、計画的な学習カリキュラムを計画し、実施していく。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
2	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
3													
4	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
5	17	20	21	16	0	20	21	18	18	16	19	17	203
6	17	20	21	14	0	20	21	18	18	16	19	16	200
備考	・1～4年生は卒業式に出席しないため1日減(火) ・6年生は終了式に出席しないため1日減(水) ・開校記念日は授業日 ・5年生は7月21日(月)22日(火)が移動教室のため授業日とする。 ・1学期始業式4月7日 ・1学期終了式7月18日 ・2学期始業式9月1日 ・2学期終業式12月25日 ・3学期始業式1月8日 ・3学期終了式3月25日												